

平成30年総務大臣年頭所感



総務大臣

野田聖子

はじめに

新春のお慶びを申し上げます。

総務大臣に就任以来5カ月の間、地域の現場に足を運び、地域の実情を伺うとともに、住民・消費者の皆様の視点を大事にしながら、国民の皆様のご生活に密接に関わる幅広い総務行政に、精一杯取り組んでまいりました。

我が国が成熟期に入り、今後ますます人口減少が進んでいくことが見込まれる中で、性別や世代を超えて、全ての人々が支え合う持続可能な社会を構築することは、極めて重要な課題です。

成熟した国家には、豊富な知恵や経験の蓄積があります。総務省にも、所管する幅広い行政分野において施策を進める中で、これまで積み重ねてきた、様々なデータや技術、知

見の蓄積があります。こうした資源を活用しながら、人々が力を合わせて幸せに暮らしていける、「落ち着いて、やさしく、持続可能な社会」の実現に向けて、本年も全力で取り組んでまいります。

地域の再生を図る鍵は、「多様性(ダイバーシティ)」「包摂(インクルージョン)」「持続可能性(サステナビリティ)」であると考えています。総務省の施策においても、こうした視点を重視して取組を進めます。

防災・減災／復旧・復興

東日本大震災等からの復興

私は、大臣就任後初の視察先として福島県の双葉町、浪江町及び川俣町を訪問し、被災地の方々の声を真摯に伺ってまいりました。

「全ての大臣が復興大臣であり、その中でも総務省が被災自治体の力強い仲間であらねばならない」との強い思いの下で、東日本大震災の復旧・復興に全力で取り組みます。

昨年は7月の「九州北部豪雨」により大規模な河川氾濫や土砂災害が発生しましたが、消防職団員の方々には地域住民のために昼夜を分かたず活動していただきました。甚大な被害が生じた福岡県や大分県には緊急消防援助隊が駆けつけ、人命救助や捜索活動に当たっていただきました。心から敬意を表し、感謝申し上げます。

総務省では、被災地の実情を伺いながら、復旧・復興に向け、地方交付税や地方債による財政措置を講じてまいりましたが、引き続き、被災地地方公共団体の財政運営に支障が生じることのないよう、適切に対応してまいり

ます。

昨年9月には、全国の地方公共団体に書簡を發出し、被災地方公共団体への応援職員を派遣を要請しました。また、平成30年度の職員派遣についても、昨年12月に協力を依頼しました。

こうした取組に加え、全ての地方公共団体の人的資源をフルに活用できる全国一元的な仕組みについて、本年度内の構築を目指し、準備を進めています。

広域的な応援態勢の整備、消防団を中核とした地域防災力の充実強化

「首都直下地震」や「南海トラフ地震」などの大規模災害に備えるため、「緊急消防援助隊の充実強化」、「女性や若者を中心とした消防団への加入促進など地域防災力の強化」、「災害対応拠点となる庁舎の耐震化」を進めます。

また、一昨年12月の糸魚川市の大規模火災などを踏まえ、火災危険性が高い地域等の火災防ぎよ計画の策定、応援体制の強化、消防水利の確保など、消防体制の充実と消防力の強化を図ります。

加えて、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等の開催に向けた安心・安全対策のほか、増加する救急需要に対応するための救急安心センター事業「#7119」の全国展開に取り組みます。

災害時等の情報伝達環境整備

地域住民に災害情報が確実に伝達されるよう、防災行政無線の戸別受信機の普及、災害情報共有システムであるJアラートの利用促進、防災拠点等へのWi-Fi環境の整備やケーブルテレビネットワークの光化をはじめとする放送ネットワークの強靱化など、災害時の情報伝達体制の整備を進めます。

災害時における携帯電話などの途絶を想定し、医療・救護活動など災害応急活動に不可欠な非常用通信手段の活用を推進します。

あわせて、外国人や高齢の方々にも災害情報が確実に伝達される環境を整備するため、2020年を目標に、「空港・駅などのターミナル施設などにおける災害情報の多言語化・視覚化」、「119番通報や救急搬送の多言語対応」などに取り組みます。

さらに、Jアラートの的確な運用を行うための研修及び訓練や、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を充実させ、国民保護体制の整備に万全を期してまいります。

地域経済の好循環の拡大と地方の一般財源総額の確保

自立促進に向けた取組

地域の自立を促進するため、地域力を高め、人々が地域で支え合う社会を構築してま

います。

まず、地域資源を活用した地域の雇用創出と消費拡大を推進します。地域の資源と資金を活用して地域に雇用を創出する「ローカル10000プロジェクト」については、地方負担額に特別交付税措置を講ずるなど、支援内容を充実させ、更なる推進に努めます。また、マイナンバーカードを活用して公共施設等の利用者カードを一枚にし、地方公共団体のポランテアポイント等とクレジットカードのポイント等を地域経済応援ポイントとして合算する「住民総活躍・地域の消費拡大サイクル構築プロジェクト」を開始しており、地域金融機関との連携や全国での導入を進めます。

次に、シェアリングエコノミーを活用して、地域での社会課題解決や生活産業の創出による経済活性化を図るため、「シェアリングエコノミー活用推進事業」を展開し、地方公共団体の取組を支援します。

さらに、地域の人材、組織の育成強化を推進します。「地域おこし協力隊」については、研修の充実や起業支援など、隊員が任期終了後も地域に定着して活躍できる環境づくりに努めます。また、「チャレンジふるさとワーク」においては、地域と多様に関わる地域外の「関係人口」に着目し、地域づくりに関わる機会を提供したり、地域課題の解決等に向け

た協働実践活動等に取り組み地方公共団体をモデル的に支援する「関係人口」創出事業」などを推進し、地域への「ヒト・情報」の流れを生み出します。

加えて、ふるさと納税を活用し、地域における起業支援や移住交流に取り組む地方公共団体を後押しするプロジェクトを新たに展開します。それと同時に、北海道上士幌町など、ふるさと納税で得られた資金を活用して地域の活性化に成果を挙げている取組が全国に広がるよう、好事例を紹介していきます。

新たな圏域づくりとして、「連携中枢都市圏」や「定住自立圏」、過疎地域等における集落ネットワーク圏の形成を推進するとともに、地域運営組織の形成を促進します。

地方の一般財源総額の確保等

平成30年度の地方財政対策は、概算要求時点で、地方交付税は0・4兆円の減、臨時財政対策債は0・5兆円の増となり、大変厳しい状況からのスタートとなりました。

また、地方公共団体の基金の増加について、財政制度等審議会や経済財政諮問会議等において、様々な議論がありました。

こうした中で、平成30年度の地方一般財源総額については、地方公共団体が子ども・子育て支援や地方創生等の重要課題に取り組むつつ、安定的な財政運営を行うことができる

よう、前年度を上回る62・1兆円程度を確保しました。

また、「地方交付税を確保」するとともに、「臨時財政対策債を抑制」するため、国税決算の減額に伴う精算の繰延べや地方公共団体金融機構の準備金の更なる活用など、様々な工夫を行い、可能な限りの手段を活用した結果、地方交付税を16・0兆円程度確保しつつ、臨時財政対策債の発行額を前年度から0・1兆円の減に抑制することができました。

また、将来の財政面での不安を背景に、公施設等の老朽化対策に備えた基金の積立が増加していることも踏まえ、「公施設等適正管理推進事業費」について、河川、港湾等の長寿命化事業を追加するなど内容を拡充した上で、事業費を0・1兆円増額することとしました。

このように、平成30年度の地方財政は、地方が自由に使える一般財源総額をしっかりと確保した上で、地方交付税の総額を確保するとともに、臨時財政対策債を前年度マイナスに抑制しています。

地方公共団体におかれては、今回の地方財政対策を踏まえ、様々な地域の課題に積極的に対応していただくことを期待しています。

平成30年度税制改正においては、わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止

等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の創設を決定するとともに、社会経済情勢や統計制度の変化等を踏まえて地方消費税の清算基準を抜本的に見直すなど、地域社会を支える地方財政基盤の構築のための措置を講ずることとしました。

高齢化と人口減少が進む中、地方の安定財源を確保していくことは重要な課題であり、引き続き、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に取り組んでまいります。

ICTによる経済成長の実現

世界最高水準のICT環境の整備

ICTは、人・モノ・データなどのあらゆる資源を結びつけることにより、新たな付加価値を生み出す「切り札」です。

国民生活の隅々まで浸透し、あらゆる社会・経済活動に必要な不可欠な基盤となっているICTの効用を最大限に引き出すため、サイバーセキュリティの確保、ICT基盤の一層の高度化、ICTの徹底的な利用促進を「三位一体」で取り組むことにより、「社会全体のICT化」を推進します。その羅針盤として、人口減少・高齢化が一層進む

2030年代以降を展望しつつ、日本の「未来」をつくる新たな情報通信政策のビジョンを策定します。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、第5世代移動通信システムの導入、本年12月から開始される新4K8K衛星放送など高度な映像配信の推進、多言語音声翻訳システムの更なる研究開発、あらゆる車がネットワークに繋がる社会の実現など、世界最高水準のICT環境の整備に取り組みます。

利用者がスマートフォン通信サービスによる利便性を享受するためには、多様なサービスが低廉な料金で提供されることが重要です。そのために、MVNOを含めた公正な競争が確保されるよう、環境整備に取り組みます。

我が国の基幹的な通信インフラである固定電話網についても、公正な競争環境や利用者利便を確保しつつ、IP網への円滑な移行のための取組を一層進めていきます。

また、ICT基盤の中核として幅広い分野への展開が期待される電波の有効利用を一層推進します。

サイバーセキュリティの強化、

ICTの安心・安全の確保

本格的なIoT時代を迎える中、IoT

機器を狙ったサイバー攻撃が急増しており、サイバーセキュリティの強化は急務となっています。総務省では、サイバーセキュリティ政策の推進体制を強化するとともに、「IoTセキュリティ総合対策」を着実に推進し、インターネット障害への対策やセキュリティ人材の育成を一層強化します。あわせて、違法・有害情報への対応、安心・安全に電波を利用できる環境の確保に引き続き取り組みます。

生産性向上につながるIoT・ビッグデータ・

AI・シェアリングエコノミー等の活用推進

IOT、ビッグデータ、AI、シェアリングエコノミー等の新たなICTの利活用は、新たなビジネスモデルや生産性向上をもたらす、地域の課題解決や持続可能な経済成長のカギとなるものです。このため、「地域IOT実装推進ロードマップ」の着実な実現に向けて、新たなIOTサービスの創出や地域への実装を総合的に支援していきます。

AI(人工知能)については、社会実装と研究開発を両輪で進めます。多様な分野でAIの基盤技術の実装を促進させ、次世代AI技術の研究開発を加速させます。また、AIネットワーク化の健全な発展を実現するため、G7、G20、OECD等の国際的な議論にも積極的に貢献します。

ブロックチェーン技術や情報信託機能など、データの利活用を促す新たな技術や仕組みの導入を積極的に進めます。

人材育成

IOT時代に対応した人づくりも急務です。IOT時代のデータ流通を支える新たな通信ネットワーク基盤を運用・管理する人材の育成に取り組みます。また、児童生徒をはじめ、地域の人々が継続的・発展的にプログラミングなどを学べる「地域IoTクラブ」の全国展開や、地域での新たなサービス創出の基盤となるオープンデータの推進に向けた地方公共団体職員の人材育成などに取り組みます。

医療・介護・健康、教育における

ICTによる課題解決

医療・介護・健康分野においては、医療費の適正化、医師の偏在などが喫緊の課題となつていますが、ICTやデータの積極活用による解決に対する期待が年々高まってきています。こうした状況を踏まえ、厚生労働省をはじめとする関係府省と連携・協力し、地域の病院や診療所、介護施設等をネットワークでつなぐことによる患者情報等の共有・活用や、医療等データの利活用モデルの構築、8K等高精細映像技術の医療応用等に積極的

に取り組みます。また、個人の健康に関する様々なデータの収集・解析に基づくきめ細かい健康指導等を通じ、健康増進につなげるなど、生活に身近な分野における新たなIoTサービスの創出を推進します。

教育分野においては、学校におけるデータの利活用による教育の質の向上、教職員の事務の効率化を図る「スマートスクール・プラットフォーム実証事業」に取り組みます。

海外展開・国際的な政策連携

日本の強みを活かしたインフラ・システムの海外展開の強化を図るため、通信・放送・郵便インフラや電波システムなどに加え、統計や行政相談制度なども含め、より一層効果的な海外展開に取り組みます。

また、放送コンテンツの海外展開を通じて我が国の対外情報発信力を強化し、訪日観光客の増加や地域産品の販路拡大などを通じた地域活性化に貢献します。

NHKの在り方

公共放送としてのNHKの在り方について、受信料制度やガバナンスに関する国民・視聴者の声も伺いつつ、放送における民放との二元体制を踏まえ、引き続き検討を進めます。

暮らしやすく働きやすい社会の実現

働き方改革と女性の活躍促進

女性も高齢者の方々も障害者の方々も、誰もが自らの望む生き方を選択できる豊かな生活環境の実現に向けて取り組みます。

ICTを活用し、時間や場所を有効に活用できるテレワークは、そのための有効なツールであり、「働き方改革」の切り札ともいえるものです。

昨年7月24日、国民運動として初めての「テレワーク・デイ」を実施しました。約950団体、6・3万人が参加し、交通混雑を緩和する効果、消費電力を削減する効果、個人消費を高める効果などがありました。今後は、地方でのテレワーク導入を応援する「気軽にまちごとテレワーク」という新たな取組を検討するとともに、テレワークによる生産性向上の効果に関する分析や、わかりやすい導入モデルの整理などに取り組み、経営層の意識改革を促していきたいと考えています。

なお、総務省は、職員が職場・自宅といった場所にとらわれずに働ける環境を整え、引き続き自ら率先して働き方改革に取り組みます。

地方公共団体における女性職員の活躍や働

き方改革を推進するため、先進的な取組事例の紹介などの支援や自治大学校における人材育成に取り組みます。

また、地方公務員の非常勤職員について、会計年度任用職員制度を整備し、任用・服務の適正化と期末手当を支給可能とする改正法の施行(平成32年4月1日施行)に向け、各地方公共団体が制度を円滑に導入できるように、丁寧な支援に努めてまいります。

全ての人にやさしいユニバーサル社会の構築

IoTやAI等の新たなイノベーションが起きつつある今こそ、年齢・障害の程度等を超えて誰もがその能力を發揮し豊かな生活を享受できる社会を実現していくことが重要です。こうした観点から、字幕放送・解説放送・手話放送の充実の他、高齢者や障害者による日常生活などでのIoTの活用を支援する施策を通じて、誰もがICTの恩恵を享受できる情報バリアフリー社会を実現します。

マイナンバー制度の円滑な実施と

マイナンバーカードの利活用の促進

マイナンバー制度については、昨年11月に「情報提供ネットワークシステム」及び「マイナンバー」の本格運用を開始しました。マイナンバーカードの利便性を高め、その普及を図るため、官民での利活用を進めます。今

後も、国民の利便性の向上や行政運営の効率化に向けて、関係府省と連携して取り組んでまいります。

国民が成果を実感することのできる

郵政民営化の推進

郵政事業については、引き続き、ユニバーサルサービスを確保するとともに、国民の皆様が民営化の成果を一層実感できるよう、利用者の目線に立った新たな事業展開や郵便局の利便性向上を促進します。

国民にとって効率的で

利便性の高い行政基盤の確立

持続可能な行政の検討

本格的な人口減少・高齢化の中で、地方公共団体が持続可能な形で行政サービスを提供できるよう、高齢者人口が最大となる2040年頃の行政課題を整理し、今後早急に取り組むべき対応策を検討します。

また、小規模な市町村の議会における人材の確保など、民主主義の根幹を支える議会のあり方について、議論を深めます。

主権者教育の推進と投票しやすい環境の

一層の整備

民主主義の担い手である若者への主権者教

育の推進に、引き続き努めてまいります。

既に昨年12月から研究会において検討を開始していますが、障害のある方や、海外居住者といった条件不利地域の方など、投票しにくい状況下にある有権者の投票環境の向上や、今回の総選挙における課題も踏まえた選挙人の負担軽減・選挙の管理執行の効率化について、ICTの活用などにより、どのような取組ができるか、研究を進めます。

行政の業務改革(BPR)・ICT化の推進

ICTを活用した国及び地方の業務改革を進めます。業務改革に取り組む際には、機械や新技術の導入を先行させるのではなく、まず、業務フロー自体の実態把握と再設計を十分に行うことにより、各業務の特性に合った最適なシステムを導入することが可能となります。こうしたBPR(ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)の取組を通じて、業務に従事する職員の負担を減らすとともに、サービスの受け手が利便性を実感できるよう業務改革を推進します。

行政運営の改善に向け、各府省の業務の実態やニーズを捉え、機動的に調査するなど、行政の評価・監視を的確に実施します。また、行政相談については、大規模災害発生時に、被災者向けに特別行政相談所を開設するなど、きめ細やかな対応に努めます。更に、政

策評価における取組を通じて、EBPM(証拠に基づく政策立案)の実践を推進します。

統計改革

人口減少という危機に的確に対処していくため、社会経済の実態を正確に捉える統計の重要性は、ますます高まっています。

GDP統計を軸にした経済統計の改善に向け、産業連関表のSUT体系への移行やオンライン家計簿の導入などによる家計調査の見直しに取り組むとともに、消費全般の動向を捉える消費動向指数(CTI)を新たに開発し、公表します。

また、統計委員会の答申を踏まえた公的統計の基本計画の改定や統計関連法制の総合的な見直しにも取り組み、利用者視点に立った統計の改善や、統計行政の基盤強化など、統計改革を着実に実行してまいります。

本年10月に空き家を含めた住生活の実態を調査する「住宅・土地統計調査」を実施するほか、国の基幹となる各種統計調査を確実に実施し、社会経済政策に必要な統計情報を提供します。

結びに、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

平成30年元旦